

vol.49- 9 (通算 558号)

2019年12月号

The logo for 'Yadokari' is written in a large, stylized, red font. The characters are 'や', 'ど', 'か', 'り', which read 'yadokari'.2019年12月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

自然災害から障害のある人の暮らしを守る

今年3月、国土地理院は新たな地図記号となる「自然災害伝承碑」を制定し、災害教訓の周知・普及に取り組み、災害への「備え」を支援することを発表した。発端は100年以上前に被災した地域が、昨年7月の西日本豪雨災害で同様の被害に遭ったことにある。自然災害の教訓を後世に伝えるための石碑などが建立されているが、その教訓が伝え活かされていないのが実態だ。

10月に東日本を中心に大規模な浸水被害などをもたらした台風19号は記憶に新しい。死者・行方不明者102人、住宅全半壊3,185棟、住宅浸水331棟、土砂災害20都県962か所、堤防決壊74河川140か所など、今回の台風による水害の深刻さは近年経験したことがないものとなった。厚生労働省によると、84か所の福祉施設が浸水の被害に遭い、障害者施設はその内31か所に上る。埼玉県でも、河川の氾濫により高齢者や障害者の入所施設が甚大な被害を受けている。入所者は複数の他の福祉施設に分散して避難する生活が今なお続いており、慣れない環境での暮らしが不安やストレスを生んでいる。特に障害者の特性から新たな環境に適応することに困難を抱えている人たちの入所施設は、被災当日に避難所を3か所も転々としなければならない状況も重なり、相当な苦痛を強いられている。

2011年の東日本大震災では、障害がある人で亡くなった方が住民全体の2倍ともいわれた。あれから8年経った今、その教訓はど

の程度活かされてきているのだろうか。11月に行われた「さいたま市誰もが共に暮らすための市民会議」では、台風19号に関する避難状況について意見交換が行われた。避難指示が出たときにはすでに道路が冠水していて自宅に戻った人、聴覚障害や視覚障害のある人は情報が届きにくく混乱したこと、さいたま市の要援護者リストに掲載されることを拒む障害のある人もいて、避難にサポートが必要とされる人を自治会が把握できない例も紹介された。また、浸水被害に遭った車いすを利用している人は「ここで死ぬしかない」と感じたという。

2011年以降、行政の災害対策に、障害のある人が被災する想定がどれだけされてきたのか疑問だ。市民会議参加者からは「何度も同じ課題について話し合っているが、何も変わっていない」との声もあがっている。「自然災害伝承碑」は、その土地の地形が災害に見舞われる可能性を伝えるものとなるが、併せて障害のある人の命を守るための対策はこれまでの災害で得た経験を元に、待ったなしで進める必要がある。

2020年2月には、東日本大震災の障害のある人と支援者の物語である劇映画「星に語りて」の上映がさいたま市で行われる。私たち1人1人が、地域が、社会が成すべき災害への備えを今一度確認し、具体的対策につながるための機会としたい。